

午後2時19分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さん、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。

本日はお忙しい中に議会傍聴においでいただきましてまことにありがとうございます。ことしの夏は本当に暑かったですね。お盆を挟んで連日35度を超える猛暑の中で、もう暑いというより、あえいでいるという表現がぴったりのとても厳しい暑さでした。

そんな中で、江川ダム、寺内ダムの貯水率が見る見る下がったのは皆さんももう御存じのとおりであります。両筑土地改良区によりますと、このままでは9月28日までの田んぼへの水供給が終わるころには、ダムの農業用水がもたないということで、急遽、朝倉市、福岡市の水道事業体を含めまして関係団体が集まり、渇水対策本部が立ち上げられ、互いの水融通の話が持たれたのが8月21日でありました。その晩に少し雨が降ったわけですが、最近の天候は本当に気まぐれであります。翌日から連日100ミリを越す雨が続きました。全国各地では異常気象が続き、これまでに経験したことがないような大雨という表現で大雨による土砂災害警報が何度繰り返されたことでしょうか。幸い、朝倉市では大きな災害もなく、稲作で一番大事な時期には、稲穂が出始める8月の終わりから9月の頭だそうです。この時期に十分な雨にも恵まれましたので、ことしの朝倉地方の米の取れ高は十分期待できるのではないのでしょうか。

そして、昨日の早朝、2020年東京オリンピックの開催が決定されました。日本列島各地で歓迎と喜びの声が上がっていますが、東日本大震災から震災復興を世界にアピールする側面を持った東京オリンピックだとも言われています。東京オリンピック誘致決定を契機に、さらに被災地の復興支援が加速され、被災地の人たちが安心して希望の持てる暮らしを取り戻されることを願っております。

それでは、通告書に従い、質問席より一般質問を行います。

（10番大庭きみ子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、まず最初に、通告書に従いまして、朝倉市の子育て支援について質問してまいります。

今、日本は少子高齢化社会と言われて久しいのですが、国勢調査を見てみますと、平成23年度の我が国の総人口は1億2,779人であり、特に22年から23年の1年間では25万9,000人、0.2%減少しております。また22年から23年の1年間の減少人数は25万9,000人、これは平成17年に戦後初めて前年を下回りましたが、それ以降、増減を繰り返しておりましたが歯どめがかからず、23年度はさらに大きく減少しております。

この人口の年齢構造を見てみますと、年少人口、ゼロ歳から14歳が13.1%、生産年齢と

言われます15歳から64歳までが63.6%、高齢人口、65歳以上が23.3%となっておりました。これは24年度のまた統計では24.4%と上がっております。

また世界各国と比べてみますと、年少人口割合は日本は最も低く、高齢人口の割合は最も高くなっています。また高齢化指数、これは高齢人口を年少人口で割って100を掛けた数値ですが、これは日本は178.1と世界の中で最も高くなっております。まさに世界の超高齢化社会であるわけでありませう。

この朝倉市の25年8月でのデータを見てみますと、人口が5万4,696人、合併当初の17年度は5万9,385人でしたので、8年間で約4,700人減少しております。また年齢構造を見てみますと、年少人口、ゼロから14歳は6,965人で12.7%、生産年齢は15歳から64歳ですが、3万1,633人で57.8%、また高齢人口、65歳以上では1万6,037人で、高齢化率は29.3%、この老年化指数は230.3と全国の指数178.1をさらに高く上回っております。

24年度の朝倉市の出生数は457人です。ここ5年間は400人台を横ばい状態であります。朝倉市の10年、20年先の将来を考えたときに、この少子化に歯どめをかけ、若者の流出を防ぎ、年少人口と生産年齢人口をふやす政策をとっておかなければ、朝倉市の将来は活力が失われて大変厳しい状況になるものと思われませう。少子高齢化の中で安心して子供を生み、育てられるまちづくりは、活力のある財政基盤を支える1つの重要な根幹になるものと思われませう。

そこで、市長にお尋ねいたします。市長が挙げてありますマニフェストに、親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市を目指すとあります。また、25年度の市長施策方針の中には、重点施策の第3の柱は、子供が伸び伸び育つ朝倉づくりを挙げてあります。この朝倉市を子供を生み、育てやすいまちづくりにするためには、どんなまちづくりを目指しておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、大庭議員、お話がございましたように、我が国は既に人口減少の時代に入っております。そういった中で、特に地方と呼ばれる地域はその傾向が都市部に比して顕著だと言えませう。私どものこの朝倉市もその中に残念ながら入るだろうと思っております。私がいわゆる親と子と孫が一緒に住める地域をつくらうじゃないかということで提唱しておりますのは、やはりそういったものに1つでも、少しでも歯どめをかけるためには、先ほど言われますように、若い人たちがこの地域で生活ができるような基盤をつくっていかなくやならん。そのためにはいろんなことをやらなくやならんでしょう。1つには、やっぱり働き場所もつくらなくやならんでしょうし、先ほど言われますように、結婚して子供たちを育てやすいような環境もつくっていかなくやならん、そういったもろもろの施策をやることによって初めて人口減少に歯どめがかかると、少なくとも少しでも人口が減らないようにすると。

そういった中でお尋ねは、いわゆる特に子育て支援の問題だろうというふうに思っ

す。子供たちは一義的にはどういう子供に育てるかというのは、一義的には保護者の考え方であります。そういった中で、今の実態を見てみますと、残念ながら核家族化してきて、いわゆるおまけにやはり御両親が両方とも働かなきゃ、働きに出るという社会、これがもう普通になってまいりました。そういったときに、じゃあ行政としてどういったお手伝いができるのか、それはいろんなことがあると思います。しかし、そういうことを行政できちっとやるべきこと、やれることについては、やはり行政でやっていこうじゃないかということで、今日までほかの自治体はその後、随分、制度もうちよりもよくなったところありますけれども、いわゆる子供たちの医療費についての負担ですとか、そういったものを取り上げてきたということであります。

ついでに、これは言わせていただくと、私は今回、2020年のオリンピックが東京に招致されたということが決まったということについては非常に喜んでおりますし、すばらしいなと思ってます。もう一つ、考えますのは、どちらかというところ、これは私どもの地域にとっては非常にありがたいことでもあるんですけども、今の子供さんたちというのは、どちらかというところ内向き、地元志向が非常に強いということが言われてます。そのことはそのことでいいんですけども、一方ではやっぱり大志を抱いて羽ばたくような子供さんもおっていいんじゃないだろうか。そのことに関しては、今度、東京オリンピックが2020年に開催されるということは、そういった世界に羽ばたくような子供が今後出てくるんじゃないだろうかという期待も持っております。蛇足です。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長の抱負を聞かせていただきました。本当に大志を抱いて世界に羽ばたく子供たちも育ててほしいなどは思っております。若い人たちがここにまた雇用の場がある、そして、安心して子育てできる、そしてまた、その子供たちが戻ってこれる、そういう朝倉市であつてもほしいなと思っております。本当に市長も前向きに考えておられるということで、朝倉市役所の中にも2年前から市長の肝いりで、福祉事務所から独立して子ども未来課が設置されております。市長が描かれている子ども未来課の果たす役割はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それがいい悪いは別としまして、福祉事務所という中でいろんな部署に分かれて子供の施策なされておつたと。これを子ども未来課という1つの部署で、完全に総合的と言えるかどうかはまだ私も自信ありませんけれども、そこで総合的にやっていこうじゃないかということで子ども未来課というものを設置させていただいたということであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に子育て支援課が独立をして、総合的に子育て支援を進め

ていく、本当に私は大事なことだと思っておりますし、ぜひ頑張って充実をしていただきたいと思っております。

今、残念ながらと申しますか、今、この朝倉市の1年間の赤ちゃんの出生数が450人前後でずっと推移いたしております。この450人という数に対しまして、市長はどのように思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に少ないなど。ちょっと私、覚えてませんけれども、いわゆる自然減、いわゆる亡くなる方のほうが数段に多いというのが今の現状です。自然減だけでも相当な数になるということですから、もっと多くの子供さんが朝倉市で誕生してくれるといい、赤ちゃんが。ただ、朝倉市の、じゃあ今、若い家庭で子供が何人ぐらいが多いかという、意外と朝倉市は3人以上子供を持つてる若い方というのが結構多いんです。ということは、よそのもちろん都市に比べて多いということでもありますけれども、ということはやはり子供をつくる年齢の方々が朝倉市になかなか少なくなってきたということなんだろうと思います。ですから、さっき言いましたように、いろんな施策を打って、そういう年齢の方がこの朝倉市に、もちろんここで生まれ育った人も当然ですけども、よそからも来ていただけるというなどということ、今、市としてこれで十分ではないと思っておりますけれども、そういう形でやらせていただいておりますということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当いろんな施策を打っていかないと、この少子化に歯どめをかけるというのは難しいことだと思います。その中で、きょうは特に子育て支援において、ちょっと視点を絞って質問をしてまいりたいと思っております。1人の親御さんが子供さんを生む人数、朝倉市は1.37、これは福岡県と同じぐらいの推移だと思っております。以前に比べれば、3人、4人いらっしゃる家庭がふえたかなという気はいたしております。しかし、子供さんをやはり2人目、3人目生むときに、何か不安があるとか、どうしようかとか、やっぱり悩んだり、子育てしにくいとか、これ以上、子供を持ってないとか、やっぱりそういう悩んであるお母さんたちのお話もたくさん聞いております。この朝倉市の今現在の1世帯の人員構成を統計で見ますと、2.96人ということで核家族化が進んでおります、3人を切っております。だから、またこの子供と家庭を取り巻く環境も大きく変化してきているわけでもあります。

私の知ってる人も、何か夫の出張で全然知らないこの朝倉市に来ました、誰も身寄りがありませんというお母さん方もたくさんいらっしゃいます。そういう中で本当に子育てに不安を抱えてある保護者の方もふえているなど実感しております。

また家庭や地域の教育力の低下などで、両親だけで子育てをしていくことが困難になっている側面もあります。子供を生みたいが、安心して生むことができ、また子育てしやすいように社会全体で支えていくことが、私は少子化に歯どめをかけるには重要な課題であ

ると思っております。

私の娘のママ友たちが月1回集まってきておりますが、その子育て中のお母さんたちにアンケートをとってみました。どんな環境があったら子育てしやすいですか、自由に書いてくださいという質問に対しまして、十数名書いてくださってますが、主な答えといたしまして、子供たちがもっと遊べて交流できる場所があったらいい、雨の日でも室内で遊べる広場が欲しい、室内で子供も親もゆっくり過ごせるスペースが欲しい、また5時まで預かってくれる子育て支援センターが欲しいとか、お買い物のときにちょっとしたときに子供を預かってくれるサービスがあったらいいと思う、保育園や幼稚園にスムーズに入園できたらいいとか、病気のために預かってくれるところが欲しいとか、近所に子供が遊べる公園がない、何か公園をつくってほしいとか、芝生になっている公園や砂場が欲しい。また、経済的な支援では、保育料を安くしてほしい、医療費の軽減をしてほしいとか、2人、3人と子供を生んだときに出産祝い金があってほしいなどが主な答えでありました。本当に現在こういう設備や支援センターはありますが、この情報がお母さんたちに伝わっていない、そしてまた身近に利用できる状況ではない、そういうこともあるのではないかなと思います。

それで、今回は子育て支援センター、そのあたりに焦点を当てて質問をしてみたいと思っております。朝倉市が今、子育て支援センターとして、生い立つ保育園とひろにわ保育所の2カ所に子育て支援センターを委託されておりますが、この子育て支援センターの果たす役割はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 地域子育て支援拠点事業としてセンター型ですけども、センター型として生い立つ保育園、それから、ひろにわ保育園に事業委託しております。この地域子育て支援事業というのは、おおむね3歳未満の児童、あるいは児童とその保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場として設置しております。具体的には子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連情報の提供等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） とても重要な役割を果たしてありますし、お母さんたちが必要とされてるニーズを満たすようなセンターであると思うんですが、今後どのように充実していきたいとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） この地域子育て支援事業につきましては、今年度からではございますが、いわゆる子育て支援センターがコミュニティセンター等に出向いて行う、いわゆる出張広場、これの充実というものに重点を置いているところでございます。市と

いたしましても、これに積極的に事業を取り組んでいきたいというふうには考えておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先日、ひろにお保育所にございます子育てセンターを見せていただきました。ちょうどお母さんが2組見えておまして、お話をちょっと伺ったんですが、本当に家庭で1人で子育てをしていると、心配したり、悩んだり子育てに行き詰まることもあり、大変つらくなるんですけど、ここに来るとほかのお母さん方と話したり、ほかのお子さんと一緒に遊んだりしたり、先生のアドバイスをいただいたりして気持ちが軽くなり、子育てがとても楽しくなりますというお話をされていました。緑と自然に恵まれた明るい環境の中で子供やお母さんがくつろいであり、大事な子育ての拠点になっているなと思いました。朝倉は特に面積も広く、夏の暑いときは杷木からでも子供さんを連れてきてあるそうです。熱中症にならないかと心配をするんですけど、近くにないということで大変な思いをして連れてきてあるということでした。

今、出張広場に出向くということをおっしゃってまして、本当にこれは大事な子育て支援センターの機能の1つであると思います。しかし、今現在、杷木に週4回、秋月地区には月1回出張されているそうです。地域の方には大変喜ばれてあるということでした。しかし、子育てアドバイザーの方に話を聞いてみますと、杷木、秋月まで出かけていくには遠く、時間もかかり、杷木や秋月にも地域の中に子育て支援センターの設置の必要性があるんじゃないでしょうかということをおっしゃってありました。親にとっては身近に毎日行ける支援センターが必要であり、そこを拠点にして、さらに地域の子育て支援をしていくことが必要だと思えます。

今、特に出張広場を出向いて広げるということは本当にもう賛成でございますが、もう一つ、やはりそれぞれの、特に朝倉市は特異ではないかな、これだけの広い面積がありまして、それぞれ地域性が違っております。やはり杷木とか秋月とか、そのあたりにも、この拠点となるセンターが必要ではないかと思えます。そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 確かに杷木地域のほうにはそういった子育て支援拠点というものがございません。でも、現在のところ、子ども未来課といたしましては、大変だと思いますが、現在行っております地域に出向いた地域支援活動の充実を図っていただきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ子育て支援に力を入れるのであれば、やはり拠点になるも

のを地区地区でつくっていただきたいと思います。これはまた新たに今から計画はつくりかえられるとっております。今の次世代育成推進行動計画がまた来年度から新しくなります。やっぱりそういう地域の実態も入れた計画の見直しが私は必要ではないかなとっております。

こちらのアドバイザーの方にもいろいろお話を聞いてきましたが、本当に多岐に役割が、やっぱりアドバイザーの方の役割というのが多岐にわたって、私もぜひ地域の子育てサロンや、そういうサークルの立ち上げに尽力いただきたいとっております。しかし、やはり人員的な問題、そのあたりをやっぱり補充していかなければ、出張に行ったら1人が待機で、1人が子供を見るような形になりますので手薄になってしまうこともあります。そのあたりの人員の手当も必要ではないかなとっております。

これ、よその春日とかの話だと、やっぱり社協と連携をとりながら地域の子育てサロンをつくっていると、そういうほかの協議会と連携をしていくとか、そういうふうに関係の中に入り込んでいく支援というのもやはり必要ではないかなとっております。そのあたりもぜひ検討していただきたいとっております。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 今、社協ということも出ましたが、24年8月に子育てに関係する3つの法案が改正されました。それに基づきまして、今、国のほうで新しい子育て支援計画のガイドライン等が計画されております。それに基づきまして、市といたしましても平成27年4月から施行予定ですが、それに向けて計画等をつくっていきます。その中の計画書作成の中で、またそういったものも含めて検討はしていきたいとは考えます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ実態を見て、本当にニーズ、地域のニーズを見た上で計画を策定いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

もう一つ、ファミリーサポートセンターについてお尋ねいたします。現在、寿楽荘の中にファミリーサポートセンターを設置されております。本当にこれ、私、必要な制度だと思っておりますし、大いに活用していただきたいと思っておりますが、こちらの利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） ファミリーサポートセンターでございますが、まずファミリーサポートセンターというものは、いわゆる地域において子供の預かり等の援助を行いたい人、それと、そういった援助を受けたいという人から成る会員組織でございます。子育てを支援するためのいわゆる相互援助というものをしております。平成21年度で会員数74名で設立いたしました。24年度は178名となっております。相互援助活動の調整につきましては、21年度に21回、24年度は79回となっておりますが、利用状況がいまいち伸

び悩んでいる状況ではございます。こういった状況を踏まえ、保育所、あるいは小学校の保護者、学童の保護者等、チラシ等を配布し、啓発に努めているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に必要な方はたくさんいらっしゃると思うんです。やっぱり必要な方につないでいくという作業も要るのではないかなと思っております。せっかく立ち上げていただいて、利用がないというのはちょっと残念に思います。私もそちらのほうにも行かせていただきまして、今、1人体制でやってございましたが、やはりもっと機能させるためには複数体制で、やはり地域の中に出かけていってアピールをしたり、そういう相談、困ってる人がいないかとか、そういう研修会を開いたり、やっぱりそういう先手を打っていくという、地域の中に発信していく活動も必要ではないかなと思いますので、私はぜひこれ複数体制にさせていただきながら、目立たないんですね、単独でぼんとファミリーサポートセンターがございまして、できれば子育て広場とか、子育て支援センターと隣接しながらお互いに情報を共有して、お互いに共同で進めていくことができないのかなというふうにも感じました。今後のこの運営について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まずファミリーサポートセンターの利用料というか、1つ伸び悩みというところから、そういった観点から見た場合、ファミリーサポートセンターの場合、例えば1時間で600円の利用料が要る。一方、例えば保育所の一時預かりでしたら、3歳未満だったら1時間に400円とか、そういった利用料の違い等も多少あるのかなと。ただ、利用時間につきましては、ファミリーサポートセンターの場合、原則、18時までとかなっておりますが、時間的に若干の余裕がある。でも一時預かりにつきましては延長を含めまして19時ぐらいまでとか、いろんな制度というか、子育て支援のいろんな事業がありますが、その制度の中で利用料、あるいはその利用する時間帯、そういったものが少しずつ変わってきております。今後のファミリーサポートに対する運営ですけども、運営方法をつどの広場と一体的にできないかということも現在研究中でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 利用料の問題があるというふうにお話もされておまして、確かにそのあたりが1つはあるのかもしれないし、そのあたりも検討していただきたい、利用しやすいように検討していただきたいと思います。同じにするとか、それなりの手だてをしていただきたいと思います。

ファミリーサポートセンターも家庭でお預かりするので、おじいちゃん、おばあちゃん何かかわりにちょっと預かってあげるとか、預かってもらうような、何か子育てのアドバイスをしていただいたり、家庭的なつながりができたり、また、ほっと心が安らぐ相談

もできるとか、そういうプラスのメリットの面もございます。だから保育園で預かる一時預かりと、またファミリーサポートセンターの預かりというのは、またそのちょっと違いもございますので、そのあたりも、私、もっとPRをしていただいて、また必要な人にたくさんつないでほしいなと思っております。春日市のほうにも、私もこちらにも視察に行ってみましたが、年間1,000件からの利用があつておりました、こちらは支援センターと併設されておりました、常に人が見える、そこで困つてある人たちをつないでいくとか、情報提供していくというふうに連携されてやっておりましたので、大変うまく機能しておりました。そういうひとつ環境を整えていただきたいなと思っておりますので、ぜひ御検討お願いいたします。

あと、たくさん今回挙げておりますが、産後ケアハウスについてということで、今回、1つ質問に挙げております。これも産後の、特に今、産後、頼れる人のいない母親がふえているとも言われております。核家族化も進んでおりますし、また出産時の入院期間は産科医が今、不足のために、以前は1週間から10日ぐらい病院に入院できたんですが、今、四、五日で退院というふうに変短くなっています。授乳になれないまま退院し、育児不安や過労により、出産後に1割が産後鬱を発症しているとも言われています。また、そのことにより子供の虐待に発展したり、第2子以降の出産を困難にしたりするケースも出てきているということで、今、産後ケアの必要性が指摘されています。

5月26日の読売新聞には、設置を希望する市町村を募り、モデル事業を行うということで、来年度の何か施策の中に大きく取り上げるという報道がなされておりました。15年以降は消費税財源を投じて運営費を補助することが挙げられております。朝倉市にも産後ケアハウスを希望する方々が多くおられます。一昨年に朝倉市でもお母さんが育児不安から8カ月のお子さんを自分の手であやめてしまったという事件も起きております。ほかにも自分が自殺されたお母さんもあります。二度とそのようなお母さんたちを出さないように、また同じ過ちを犯さないようにも、お母さん方にぜひ産後ケアハウスの設置をしてほしいという今、運動が起こっております。なかなかスケールが大きいし、規模も大きいんで、これからはどうなるかという情勢を見ていかないといけないんですが、本当に朝倉市の中にも1つそういう視点、産後のケア、やっぱりお母さんたちが本当に今、どういう状態なのか、そういう必要性というのをちょっとわかっていただきたいなと思っております。こういう制度が国のほうとしてもモデル事業を行うということで出ておりますが、朝倉市としてはどのように考えられておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 議員おっしゃられます産後ケア施設の関係、新聞記事の情報ですけども、いわゆることしの6月に報道されました新聞報道によりますと、いわゆる少子化対策会議の中で少子化危機突破のための緊急対策という対策を決定し、その中で、いわゆる子育て支援、それから働き方の改革、いわゆる育休を3年にするとか、そういつ

た内容のやつです。それから、これまで取り組みが弱かったと言われてるいわゆる結婚、妊娠、出産支援を3本目の柱として掲げ、出産後間もない母親の育児不安を和らげるため、自治体の電話相談等の拡充を行うというふうになっております。

ただ、そういった結婚、妊娠、出産支援の3本目の柱でございますが、新聞報道によりますと財源の裏づけがなく、事業規模、あるいは開始時期もはっきりしないという状況でございます。議員おっしゃられます産後ケアハウスにつきましては、世田谷区の例が載っておりますが、大学と協働で平成20年に産後ケアセンターを独自に、世田谷区、東京の世田谷ですけど、独自に開設し、建設費が2億4,000万円、運営委託費が年間1億1,500万円、センターに1泊2日するとかなり高額な費用がかかり、世田谷区民には9割の補助が出るという記事が載っております。こういった状況であります、整備費用、あるいは年間委託費等のことを考えますと、財政支援のあり方等を含め、まだはっきりしないことが多いでございますので、慎重に対処すべきものと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 確かにそうだろうと思うんですが、今、署名活動も起こっております、近隣ではそういう動きも活発になってきております。そういう中で、市単独でかなり厳しい面もあるかもしれませんが、利用する場合の負担軽減とか、そういうことも考えられるのではないかなと思いますので、これも今後の課題の1つだと思っております。ここで結論が出るわけではございませんので、この動向を見ていきながら、やはりそういう必要性というの見落とさずに取り組んでいく姿勢を持っていただきたいなと思っております。

時間が本当に余りございませんので、次に移りたいと思いますが、保育サービスの中で子育て支援サービスの情報提供はどのようにされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 子育てに関する、いわゆる子育て支援に関する情報の提供ということですけども、ここに持ってきてますけども、毎年ですけども、子育て支援ブックというものをつくっております。こういったものを健康課の新生児訪問、あるいは子ども未来課におけるいわゆる新生児の全戸訪問、そういったときにこういった冊子等を入れて子育てに関する情報を提供しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは次世代育成推進後期行動計画の中でございますが、前期の反省として、ニーズ調査から見える現状ということで、サービスによって認知度や利用状況に差が見られ、特に地域子ども・子育て支援センターや、つどいの広場の認知度が低い状況がうかがえますということも挙がっております。本当に発信力と申しましょうか、

こういう冊子を置いたりあげたりするだけではなかなかつながっていかない、本当に必要な人を探り、そのニーズに合ったものを提供していかなければいけないと思いますので、私はこのあたりの情報の提供の仕方というのも大変重要になっていくのではないかと考えております。これは次の子育て総合支援コーディネーターのところでまた詳しく質問してまいりたいと思っておりますが、私がアンケートとりましても、なかなか情報が伝わっていない、こういうサービスが朝倉市にあっても、若いお母さん方は御存じない、子育てしづらいとか、何か困っているという現状がやっぱりあるように思えます。だから、そのあたりをどうつないでいくのがこれからの私は課題ではないかなと考えております。

特に相談事業も市のほうも行ってありますが、その中での虐待の相談件数は、今、どのくらい上がっているのでしょうか、四、五年の推移がわかりましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 児童虐待に関する相談件数でございます。まず平成22年度が18件、延べ対応件数が871件でございます。平成23年度が22件、延べ対応件数で1,338件、平成24年度が31件、延べ対応件数で1,585件というふうになっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 年々これも増加しているし、対応件数がやはり1,400件から上がっているということで、厳しい現状が浮かび上がっているように思います。しかし、これもまだ氷山の一角であるかもしれません。また、本当にここまでたどり着いてない方もおられるかもしれません、相談に来れない方、また1人で悩んである方も多と思います。こういうふうに追い詰められて子供を虐待するのではなくて、本当にここで随分相談に乗られて解決されてる方もおられると思いますが、虐待に至るまでの何かもっと事前に子育てをサポートしていく必要があるのではないかなと考えております。そのサービスがあっても、また必要な人のところに届いていないという、子供が円滑に地域の子育て支援サービスを利用できてない現実もあるのではないかなと考えております。

それで、次に質問してまいりたいんですが、先ほども言いました認知度が低く利用が少ないことを反省として、次世代育成推進行動計画の中に挙げられておりました、このようなサービスを本当に必要な人につないでいくことがとても大事なことだと思います。しかし、これにはやはりコーディネーション機能を伴う、やっぱり専門性が重要であると思っています。ただ、置いてればつながるというものではありませんし、渡したから理解してもらえるとというものではありません。

国は平成15年にこの子育て支援総合コーディネーター制度を立ち上げて、17年には改正児童福祉法によって、市町村事務として責務化をされております。21年にはこの取り組みをより具体化するために次世代育成支援人材養成事業を創設し、コーディネーターの養成を図ろうとされています。現在は25年度の子ども・子育て新システムの実施に向けて調整が

されているところでもあります。なかなかこのコーディネート制度というのが表に出てこなくて、それなりに何か福祉事務所とか子育て支援課の、また子ども未来課の責務として責務化されてるので当たり前だろうと、表に出てこない部分もあるのではないかなと思っております。本当にサービスが必要な人にサービス、そこまでたどり着けない実態もありますし、そういう必要な人に届けるケースマネジメントによる何か援助、支援というのが重要であるのではないかなと思っております。そういうのを今、私は欠けてるのではないかなと、この実態を見て、それぞれにいろんな支援センターなり、子育てサークル、いろんな保育所、学童保育所、皆、頑張っていてあります。しかし、それはそこそこで個々で頑張っていて、それを一体化として、誰かがコーディネートしながらうまく機能し合うように連携を取りながら必要な人をつないでいく、そういうコーディネート機能の充実というのが私は必要ではないかなと思っております。どうしても子育て支援というのは利潤が出るものではございません。これはやっぱり市が主体となって、やはり責任を持って進めていかなければ進まないと思っております。この子育て支援の総合コーディネーターの機能、こういうことについて子ども未来課はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 子育て支援総合コーディネート事業の関係でございますが、議員説明されましたとおり、この事業が創設されたのが平成15年というふうになっております。同じくその平成15年に児童福祉法が改正されて、いわゆる市町村は子育て支援事業に関し、必要な情報の提供を行うとともに、保護者から求めがあったときは、当該保護者の希望、あるいはその児童の養育に必要な支援の内容、その他の事情を勘案し、当該保護者が最も適切な子育て支援事業が利用できるよう相談に応じ、必要な事業を行うものというふうになっております。この子育て総合コーディネート事業が創設されて、現在まで余り定着してないというのが実態のようです。ほとんどがこういった子育て支援ブックとか、情報紙の発行とかにとどまっているというふうに分けて分析されております。朝倉市といたしましても、こういった情報紙の発行、あるいは健康課で行うときの健診、あと保健関係で言うとひとり親医療、それからいわゆる虐待じゃありませんが、もしかしたら虐待じゃないかなという保育所等とか、そういった学校等とか、そういったものからの通告等により、いわゆる家庭児童母子相談員ちゅうのが3人、子ども未来課に配置しておりますが、その方たちがいろんなその人に必要なサービスというか、子育て支援というか、保健、医療、また教育も、例えば就学援助とかいうこともありますし、県の貸付金もそうですが、いわゆる要援護家庭、あるいは要援護児童等に対するそういったつなぎ役としては、母子相談員さんたちが担っているところがあります。一般的には子ども未来課に問い合わせがあったら、関係課、必要なところに連携を取りながら情報をつないでいるちゅうところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変業務も多様化してる中で御苦労だと思います。本当に福祉、特に子育て支援は見えない仕事がたくさんソフト面でありますので、大変御苦労されてると思います。しかし、母子相談員、またそれぞれの相談員の方々、自分たちのお仕事を持ってありますので、私は全体が見える人をやはり1人、専門職として私は置いておくべきではないかなと思います。また、その方たちが支援センターの中に入っていくとか、やはり一元化していく、いろんなサービスを一元化しながら、助言、指導、お互いに情報を共有して、それを本当、必要な人につないでいくというのはもっとフットワークが要ると思うんです、多分、事務所の中だけには、そういう人たちにヒットしないと思うんですよ、必要な人たちになかなかつながる機会が少ないと思いますので、多くお母さんたちが訪れるところにそういう支援コーディネーターのような方がいらっしやっつないでいく、いろんなところに、相談事業はこっち行ったらいいですよとか、お母さんたちの悩み事もかなり重複したり、いろんな自分が何が問題なのかが気づかずに、ただ、もうつらくて困ってある方もいらっしやるし、そこまでたどり着けないお母さん方もたくさんいらっしやると思います。だからそういうところを見つけていく、私はもっと出かけていくようないろんな情報を集めるぐらいのそういう方が1人はやはり必要ではないかなと思っております。だからそれを香川県のほうにちょっと視察に行ったときには、それは市が委託をして、そういう方を雇ってあったりもしたんですが、これは福祉、責務として位置づけられておりますので、私は行政がするのが責任持ってやるのが普通だと思っておりますが、やはりソーシャルワーカーといいますか、社会福祉士とか専門の勉強された方が、やはりきちんとそういう状態を、いろんな今、制度がどんどん変わってきてます、だからそういう難しい、複雑になってきた制度をきちんと把握しながら、やっぱりコーディネートできる人が、専門職の人が要ると思います。だからそういう方を中心に子育て支援を進めていく。やっぱり子ども未来課となったからには、何かここを中心に子育て支援を推進していくんだという、やっぱり組織づくりが私は必要ではないかなと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 確かに社会保障分野、大変制度が短期間の間に変わって難しいというふうに感じております。例えば1人そういった嘱託の方なり、社会福祉士の資格を持ってある方、仮に配置したとしても、なかなか全ての事業を把握するのは無理があるんじゃないかなというふうには思っております。積極的にこちらから足を運んでつなぐ人を見つけていく、そして必要な情報を提供していくちゅうことだと思いますが、子ども未来課なり、いわゆる保健福祉部局全体で見た場合、横の連携を密にし、いろんな機会、子供なり、親御さんたちに接する機会というのはございます。そういったいろんな機会を通じて、先ほどから言ってます要支援、あるいは要援護家庭等をしっ

かり必要なサービスにつなげていくような連携をとりたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先日、あそこの子育て支援センターも拝見いたしました、やっぱり専門的な指導を受けてある先生がアドバイザーになってありまして、やはりきちんとの確に問題点を捉えてあるなと思いました。やはり指導する側、また連携する側、本当に難しいんですよね、今のこういう社会情勢の中で、もう本当に多様化してきてますので、子供さんの悩みとか、やっぱりそういう専門的な人たちがふえていかないと、本当に解決には至らないんじゃないかなと私は思いました。やはりその中心となる、市役所の中に無理でしたら支援センターの中にそういうコーディネーターの人を置くとか、何らか、今の状況では本当に何かせつかくいいサービスを提供してあるのに、なかなかつながっていない、ここが若いお母さん方の満足度を聞いてみると、子育てしやすいというふうにはなかなか返ってこないんですね。何か子育てしにくいねって、何かどう利用していいかわからないし、何か近くにそういう施設もないしとか、そういう声が聞こえてきますので、何らかもっと検討していただきたい、前向きに踏み込んでいただきたいと思います。

そのあたり、余り時間がないので、済みません、市長のちょっとお考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） サービスはきちっとあるんだけど、それがいわゆる対象の方々に伝わってないという話、要約するとそういうことのようにあります。それはやっぱり一応、さっきいろんな担当課としてもいろんな方法使って、パンフレット出したり、その度にあげたりしてるんですけども、なかなかそこまでまだいってないということは、まだやり足りないのかなという思いもしますし、一方で、これ以上、何をやらなきゃいかなのかなという思いもしますが、それからやっぱり、よくいってないということであれば、やっぱりどうすればそのことが通じるかということは、今後、私が考えるより担当課の職員がしっかり考えていって、多くの方に認知してもらうような形、そして利用してもらうような形をとっていくべきだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ担当課の方も現場に足を運んでいただいて、やっぱり実態、実情を見ていただきたいと思います。利用しやすい、もちろん施設のほうもさらに充実をしていただきたいと思っておりますが、ぜひそれをつないでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、経済的支援のことで、私、どうしても市長にお話ししときたいことがございまして、先ほども医療費のことでアンケートに上がっていましたが、実はお母さんのほうからお手紙もいただいております、これはまた別のお母さんなんです、この方は4人

のお子様をお育てのお母様です。子供さんにちょっとアレルギーがあって、アトピーやぜんそくの治療をしている、4人子供を育てていく中で、すごく医療費がやはり負担になって大変生活が苦しい、何とかこの医療費の削減を考えていただけないかというお手紙であります。今、朝倉市では就学前まで無料で、小学6年生までの入院費の補助を行っております、入院した場合のみです。この入院費というのが、余り入院される方が多くはないと、それよりも小学6年生までの医療費を無料にさせていただきたい。本当、子供たちが安心して育てられる、病院にかかれる、そういう環境づくりをしていただきたいというお願いでございます。

それと、もう一つは保育料、3人目を無料にさせていただきたいと。これは鹿毛議員も質問されておりましたが、やっぱりそういう声がたくさん聞かれています。同じ保育園に在園してなくても、3人育てるには同じような経費がかかると。やはりその負担が両親にはかかってくるんで、ぜひ3人目の無料なり軽減、4,000円なり、5,000円なり補助するとか、そういう少しでも軽減をしていただけるようなことを考えていただけないかというお手紙いただいておりますので、そのあたりの御答弁、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 医療費の問題で申し上げますと、これは前回の質問のときにも、私、申し上げたと思うんですけども、無料にできれば無料にしたいです、正直。ただ、やはりこういったものというのは財政との見合いも考えていかなきゃならん。そういったことを考えた中で、今、朝倉市としてできる範囲のできることをやらせていただいて、その中で、今の朝倉市の、もっといいところも確かにあります、例えば不交付団体のとことかはもっといいです、しかし、そういった中で、これはこれで一定するというわけじゃありませんけれども、そのときそのときを見ながら、やっぱりそのときできることの、やっぱり最大限できる範囲というものがございまして、そこらあたりは御理解をいただきたいなと思っております。

それから、要するに3人目の子供さんの保育料の問題でありますけれども、これが今、同時に入れば安くなるんですよ、無料に。ただ、これが上のほうはもう小学生とかなると、それがならないという状況でありますので、これは今、検討してるのかな、検討しましたけれども非常に難しいという、今のところ結論になっております。

ただ、今、先ほども申し上げましたように、朝倉市はこの前、実は小学校の保護者代表と、母親代表と、市長の懇談会があったんです。その中、会話の中で全部なってる、この中で3人以上、子供さんいる方、手挙げてくださいと言ったら、8割の方、手挙げられました。朝倉市は結構、3人以上の子供を持つ親って多いんだなってそのとき感じた、前から聞いてはいたけど、実際感じました。そういったことを考えた場合に、何らかの形でやっぱり子供をたくさんつくっていただいた家庭には、何らかの形でやっぱりやっていきたいという思いがありますけれども、それが保育料か何かということは別にして、今回は担

当課で検討した結果、ちょっと無理だという結論になったようでありまして、そういうことで、今後やっぱりいろいろなことで考えていかなきゃならんだろうというふうに思っています。そういうことで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 検討していただいたということですが、残念ですが、本当に、これはもう例えば医療費の件は、これは香川県の善通寺市、3万ぐらいの人口しかないんですが、ここまでは中学校修了まで児童の医療費が無料になってます。ここは3万ぐらいの小さな町なんですけど、該当した児童数が2,041人で、支給した額が3,942万4,000円ということで、4,000万円近く医療費に補助を出したということでございます。これは市長の政策にもかかわってくることで、政策判断になるかなとは思っておりますが、来年、また市長も選挙がございますので、マニフェストを出されることだと思いますので、ぜひ子育てしやすいまちづくり、その中でこういう切実な要望があるということをお伝えしながら、ぜひお母さんたちが励みになる、お父さんたちが本当に安心して子育てができる、そういう朝倉市ができるように、ぜひぜひ検討いただきたいなど、前向きに考えていただきたいなどと思っております。たくさんそういう声が聞かれますのでお願いいたします。

本当に時間が足りなくなってしまうとしまして、本当、この水と緑に恵まれましたこの自然豊かな朝倉市で、子供たちが生き生きと育ち、笑顔あふれる町になることは、皆さん、市民みんなの願いだと思います。ぜひともそうなるように、私どもも精いっぱい努力してまいります。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時17分休憩